

1面からの続き
新アリーナ推進の“言い分”

推進の“言い分”1



プロスポーツの基準を満たす施設がなく、バレー・ボールやバスケットボールのチームが岡山から拠点を移さざるを得ない。



シゲトーアリーナ（県立体育館）の改修で対応できる可能性があるのに、県と協議すらしていない。



賑わい創出になる。
高い経済効果がある。



広島、香川、兵庫など近隣でアリーナが先行。
岡山で1万人規模のイベントが将来にわたって呼べるとする想定は甘過ぎ、予測通りの効果が得られるか不透明。

みんなと考えたい

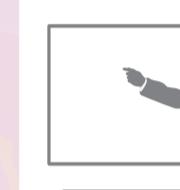
推進の“言い分”2



岡山では開かれなかった有名アーティストのコンサートが開けるようになる。移住定住促進や若者の流出対策になる。



まさに娯楽施設であり、市民生活が大変な時に税金でつくるものではない。仕事の確保や暮らしの支援など、住みやすいまちづくりが行政の役割。



推進の“言い分”4

市財政への影響は小さく、他の事業を圧迫しない。



建設当初の21億円や借金返済の毎年3.4億円の市財政からの支出は、結局、他に影響する。そもそも建設費自体が膨れ上がり、支出が現想定より増えることも確実。

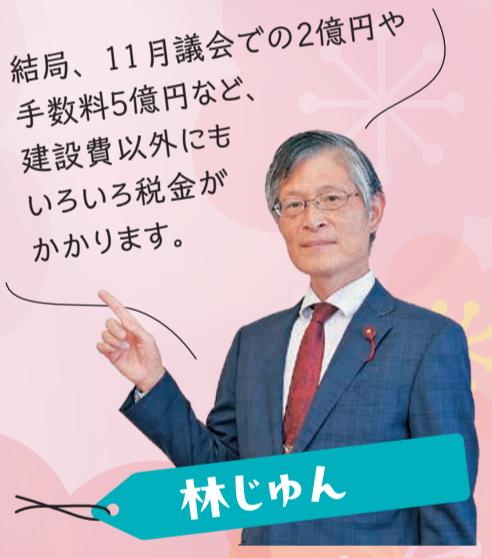
寄附集めする民間事業者に
手数料として税金から5億円

市は建設費280億円のうち50億円を寄附で、5年間（60ヶ月）で集める目標です。

寄附金集めは委託し、集めた額の1割が手数料として受託者に支払われます。手数料は市の税金で、寄附50億円なら5億円が別途税金から支出することになります。11月議会では寄附金2億5千万円（3ヶ月）分の手数料2,750万円の予算が可決されました。

市にアリーナ建設を要望した団体も寄附集めの受託者になることができます。自分たちのための施設で、寄附も自ら集めるからと要望してきたこれらの団体が、別途税金から手数料をもらうというのはおかしな話です。

ちなみに、25年12月時点での内訳を得た寄附のうち、単独依頼件数は、市の47に対して、経済界13、プロスポーツチームは0です。



自主防災組織等への助成金

活用しやすいよう改善されます

防災訓練や防災用品の購入などに使える助成金は、単位町内会の組織でも連合町内会の組織でも、1団体あたり上限5万円です。これを単位町内会の組織が個々の上限額内で申請し、連合町内会の組織で合算して活用することができます。助成金の要綱に明記されておらず、地域によって活用状況にはばらつきがあります。

党市議団が運用の明確化と周知を求めたのに対し、市は来年度の要綱改定時に反映し、周知すると答弁しました。

物価高騰対応定額給付金

全市民に1人あたり5,000円

国予算をもとに全市民に1人あたり5千円（住民税非課税世帯には2千円加算で1人7千円）を支給します。

2月初め頃から「お知らせ」が届き、2月中頃以降に振込開始予定です。

★2024年度の「物価高騰重点支援給付金」などを受け取った低所得世帯の方と、公金受取口座を設定している方は、手続き不要です。それ以外の方は、市から届く書類に振込口座等を記入して返送した後、振込開始される予定です。

問い合わせ
(コールセンター) 0120-107-792
(土日祝を除く 8:30~17:15、5/29まで)

無料 法律相談

毎月第1~第4月曜日の夕方
要予約。事前に下記電話番号へ

TEL 086-803-1707

日本共産党市議団

No.306
2026.1.25
11月議会
報告

日本共産党
岡山市議団 news

発行者 日本共産党岡山市議団
岡山市北区大井1-1-1 ☎086-803-1707
Mail: kyousantou_shigidan@city.okayama.jp

日本共産党岡山市議団

林じゅん (中区) 田中のぞみ (北区) やどめ和子 (東区) 東つよし (南区)

※このニュースは政務活動費で作成しています

市民は
新アリーナ
ノーカタ数

11月議会での新アリーナ関連予算

予定地の測量・地質調査	4,800万円
寄附金募集の手数料	2,750万円
周辺道路の改修	2,450万円
既存駐車場の改修	2,680万円
建設・運営事業者の選定条件作成の委託料	8,000万円

2億680
万円

賛成
(計33人) 自民、公明、創政、
懐かしい未来

反対
(計9人) 共産、みらいえ、
おかやま未来プロジェクト、維新

新アリーナの問題点がよく分
かる党市議団の反対討論全
文を、ぜひご覧ください。



4面に
続く

昨年末の市議会で
新アリーナの事業
が正式決定された
と聞いたけれど…



アリーナ建設
まだ止められる!



アリーナ建設白紙化
署名はコチラ

今後の流れ (25年12月時点の想定)

市の動き			議会で議決が必要な議案
2025年 12月	■ 寄附金募集を開始		■ 事業開始の予算(可決)
2026年 1月	■ 建設・運営事業者の選定条件を作成する コンサル事業者の募集 ■ 市民向け説明会を1~4月に4回開催		
2月	■ コンサル事業者と契約		
6月		■ 事業者の選定基準を盛り込んだ条例	
11月	■ 建設・運営事業者の募集		■ 建設・運営の全体予算
2027年 4月		市議選(任期満了の場合)	
2028年 2月	■ 建設・運営事業者の決定	■ 建設・運営事業者との契約	
2028年度ごろから	■ 設計(2年程度)		
2029年 9月		市長選(任期満了の場合)	
2030年度ごろから	■ 建設(33ヶ月程度)		
2031年 4月		市議選(任期満了の場合)	
2032年度のどこか?	■ 施設の供用開始	■ 供用開始前に施設設置の条例	

26年4月からの
水道料金値上げが延期

物価高騰対策の一環で、補正予算から約5.4億円を充てて、値上げを1年間延期します。市民運動の反映です。延期に留めず値上げ中止、引き下げを求めて、引き続き声を上げていきましょう。

市障害者体育センターに
エアコン設置へ

中央図書館の隣にある障害者体育センターのアリーナには、エアコンが設置されていません。党市議団は速やかな設置を繰り返し求めています。11月議会で市長が、設置を前向きに検討すると表明しました。